

農業制度資金利子補給

【問い合わせ先 農政部計画課 078-322-5361】

資金の種類		上限利子補給率 (%)	利子補給期間	備 考
農業近代化資金	一般資金	0.50	3年間のみ	市の利子補給対象は農地改良・農舎・貨物車等を除く施設・農機具ほか 運転資金。 一般資金は、市の利子補給期間は3年間。その他は償還期限迄。 農家負担率の下限が0.5%あるため、市の利子補給率が下がる場合があります。
	認定農業 者資金	園芸畜産	償還期限まで	
		その他	償還期限まで	
	認定就農 者資金	園芸畜産	償還期限まで	
		その他	償還期限まで	
美しい村づくり資金	集落営農資金		償還期限まで	集落営農組織の行う農畜産物の生産・加工等にかかる施設、農機具等の 設備資金。
	災害資金		償還期限まで	天災による被害を受けた農業者の災害復旧にかかる運転・設備資金。
スーパーL資金		0.50	当初15年間 (下の6年目 以降を含む)	貸付期間は25年以内。 県・市の利子補給（上限0.5%）。
スーパーL資金 (目標地図に位置づけられた等の 認定農業者（国特例）)		0.00	貸付当初 5年間	国が定める要件を満たした場合、（公財）農林水産長期金融協会の利子 助成により、借入当初5年間に限り、貸付金利が0%になる場合があります。 （借入当初6年目以降15年目までは、県・市による利子補給が実施された貸 付金利となり、借入後16年目以降は通常貸付金利となります。）

＜注意＞

1. 基準金利の変動とともに、利子補給率も変動します。
2. 各資金の詳細については、農業協同組合、日本政策金融公庫にお問い合わせください。